

## 現代農山村の状況から考えるソーシャルワークの可能性

—農村ソーシャルワークから、農村福祉学の構築へ—

高木 健志

[抄 録]

農山漁村の暮らしは、精確にとらえられているのだろうか。統計的資料から算出された高齢化率50%のA集落、という姿と実質とはズレが生じる場合もあり得る。本稿では、実際にその集落で暮らす住民を「実質集落人口」とした。農山漁村における生活課題として、まず、「お寺のおかれた状況と集落住民に与える影響」、次に「農山漁村の青少年の非行問題」について検討した。その結果、「寺院（宗教）の行方が集落住民の安寧な人生を脅かす可能性があること」と「現代農山漁村に暮らす青少年が抱える問題の不可視性という課題」が明らかになった。これに、第二次ベビーブーム世代が高齢化する「2040年問題」を併せつつ、農村ソーシャルワークを考え直してみると、補完すべき課題がみあたった。

それが、農山漁村の福祉的課題を捉えていく視座として、社会福祉学を基盤としつつ、農山漁村社会の福祉としてあらためて精確にとらえなおすこと、すなわち「農村福祉学」という試みである。

キーワード：農山漁村、実質集落人口、第二次ベビーブーム世代の高齢化、  
農村ソーシャルワーク、農村福祉学

### はじめに

これまで、ソーシャルワークにおいては、とりたてて農山漁村が取り上げられることは多くなかった。どちらかと言えば、農山漁村についての議論では、集落人口の高齢化や、住民の減

少に伴う集落の消滅論が議論されている。

しかし、農山漁村は、このまま忘れられていくところ、であってもよいのだろうか。筆者は、人口減少化がさらに進み、これまでの右肩上がりの成長ばかりを目指してきたわが国のモデルの転回のカギは、農山漁村にあると考えている。

そのような意識のもと、本稿では、高齢化と少子化について視点をかえて、農山漁村における寺院の状況と青少年の問題とに着目して検討を進めていくこととした。

## 1. 農山村の暮しについて

農山漁村の暮らしは、精確にとらえられているのだろうか。ひろく世間では、農山漁村集落は高齢化が著しく進み、近い将来において多くの集落は消滅するであろうという議論がなされている。来るべく人口減少社会において、社会の危機感や意識の転回を促すうえでは、刺激的ではあるが、議論を誘発する意味では必要な意見なのかもしれない。しかし、刺激的なキーワードだけが先を走れば、得体のしれない意見に議論の本質が見えにくくなったまま、危機感だけがあおられることにもなるだろう。先の見えない課題状況だからこそ、やはり、本質を見誤らないことが重要になる。

本項では、数字だけで社会を議論することの危うさについて触れておこう。既述のとおり、農山漁村の多くは、近い将来、その多くが消滅すると推測されている。本当にそうだと言えるだろうか。そのために、少し考えてみたいと思う。たとえば、「高齢化率 50% の A 集落」があるとしよう。仮に 65 歳以上の住民全員が、住民票はその集落の住所地においたまま、集落外にある高齢者施設に入所したとしよう。そうすれば、実際に集落で生活しているのは、全員 65 歳以下の住民となる。そうすると、実質は、高齢化 0% の集落となる。このように、統計的資料から算出された高齢化率 50% の A 集落、という姿と実質とはズレが生じる。本稿では、実際にその集落で暮らす住民を「実質集落人口」として、この実質集落人口の生活課題や福祉的課題に着目して検討を進めていくこととする。

農山漁村の生活については、すでに報告しているように、実は 50 歳代以下の若い世代では、その多くが農業を営むというよりも、会社などへの「勤め人」の割合が多い<sup>(1)</sup>。つまり、家から軽トラックに乗って田畑へ行くという農業ではなく、家から自家用車で通勤する、という生活スタイルであり、都市部のサラリーマンと働き方の基本的な構造は似ている。風景は農山漁村であっても、生活スタイルは都市化しているということをひろく理解していく必要があろう。従来、農山漁村では、集落全体が、農業や林業、漁業を営んでいたことから、互いに共同作業することも多く、また多世代世帯が多かったことから、子育てや介護などを含めて集落住民同士のたすけあいに依るところが多かった。しかし、現代においては、集落の各世帯が、それぞれ会社に勤めるなど生計をたてることに変化したことよって、以前ほど集落の世帯や住民同士

のたすけあいを必要とする場面は少なくなってきた。そのような状況をふまえたうえで、本稿では、農山漁村における生活課題として、次の2点に着目した。

まず、「お寺のおかれた状況と集落住民に与える影響」についてである。農山漁村の高齢化や人口減少に伴って起こると考えられるのだが、農山漁村のお寺がおかれた状況をとらえることは、ひろく集落住民の生活課題をとらえていくこととつながっていくと考えている。そして、「農山漁村の青少年の非行問題」についてである。農山漁村人口の高齢化は叫ばれているが、集落実質人口のなかには青少年も含まれる。農山漁村の青少年の非行問題について触れておきたい。

#### 1-1 お寺のおかれた状況と集落住民に与える影響—もう一つの高齢化問題—

まずは、「お寺のおかれた状況と集落住民に与える影響」についてふれていきたい。先述のように、人口減少という状況によって、大きく変化しているのが、お寺(寺院)のおかれた状況である。文化庁から報告される「宗教年鑑」の平成7年版・平成13年版・平成23年版・令和3年版の「寺社教会等の推移」のうち「仏教系」に関するデータをもとにみていくと、全国的には減少傾向にあることが伺える(表-1)。全国的にも減少傾向にあるが、地方では、住民の減少、つまり檀家の減少に伴うなどの理由から、都市部よりもよりお寺の数が減少してきているのではないだろうか。このことは、いったい、どのような場面として、農山漁村の住民の暮らしに影響があらわれてくるのであろうか。

たとえば、高齢者施設に入所している利用者が最期を迎える場所として、その高齢者施設ではなく、中心部から遠く離れた農村の自宅を希望した場合、その願いはかなえられるのであろうか。筆者が福祉現場でソーシャルワーカーとして働いていた時に、病院じゃなくて家の畳の上で最期を迎えたい、と高齢の患者から聞かせていただいた。自分自身が生まれ育ったり、家族を築いたり、嫁いで来たりした、その人の人生への想いがつまったその場所で臨終のときを待ちたい、という願いはとても自然なことである。しかし、寺が減ったら何が起るのか。その畳の上で最期を迎えたいという高齢者の願いが叶うことは難しくなる。どういうことか補足していく。農山漁村から、お寺が減っていくと、その農山漁村の集落の自宅で最期を迎えても、それを導いてくれる僧侶がいなくてもしくはすぐには駆けつけてはくれない、という事態となる。もしくは、農山漁村にある高齢者施設の入所者が臨終のときを迎えた時にも、同じように、すぐに駆けつけて導いてくれる僧侶がいけないなどの事態が起り得るのではないだろうか。当然、僧侶も高齢化するので、集落の寺院に僧侶がいても、高齢のためにすぐに駆けつけることが難しいという、これまではあまり考えたことも聞いたこともなかったような事態は起り得るであろう。このようにして、農山漁村からお寺が消えて減っていくということは、畳の上で最期を迎えることを難しくさせるのだ。

では、このような状況にはあるお寺は、農山漁村の集落住民のために、これからどう変化し

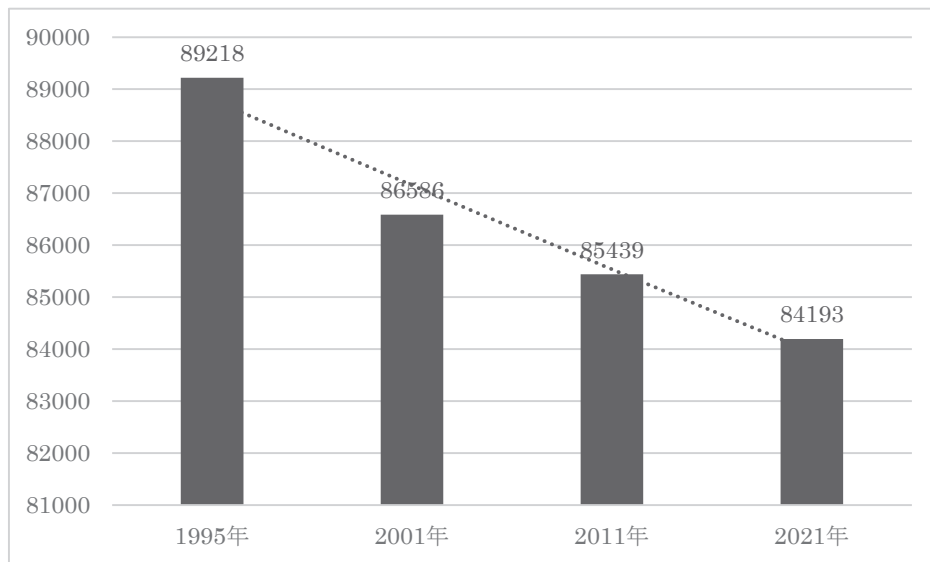
ていくことが可能なのであろうか。いくつかのヒントを手がかりに考えてみたい。

山口県岩国市の浄土宗瑞相寺の三谷彰寛住職は、寺を「生きている者のための場所にしたい」という<sup>(2)</sup>。普段、われわれが仏教とかかわるとすれば、お葬式などの場面程度である。つまり、葬式の場で出会うのが仏教である、という感覚である。しかしながら、先ほどの筆者の経験のように、最期を迎えようとする高齢者にとっては、まさしく三谷住職の指摘のように、仏教や寺は生きる者のために存在しているのである。

仏教（宗教）が生きる者のためにあるという点について、大谷栄一は「社会福祉制度が未発達だった戦前期、国家の福祉政策を補完したのが、他ならぬ仏教界（を含む宗教界）」であったとしている<sup>(3)</sup>。

現代農山漁村において、寺院（宗教）の行方が集落住民の安寧な人生を脅かす可能性がある。現代では市民にとってかたちを変えてしまった仏教（宗教）が、これから「日本仏教の公共的機能」<sup>(4)</sup>を取り戻すことができるならば、人口減少化をたどっていく日本で、社会を支える大きな柱に変化できると考える。

表-1 寺社教会等の推移



（文化庁「宗教年鑑」<sup>(5)(6)(7)(8)</sup>より筆者作成）

## 1-2 農山漁村の青少年の非行問題—少子化ということとの関連—

さて、もう一つの視点は、「農山漁村の青少年の非行問題」についてである。人口減少にある農山漁村であるが、当然ながらそこに暮らしている青少年もいる。青少年の問題として、本項では「非行」を取り挙げ、検討を進めていこう。

さて、まずは筆者の印象であるが、昭和50年代のころに見たいわゆる「特攻服」に改造バイクといった、暴走族やいわゆるヤンキーといわれた、一目見てそれとわかる青少年、中高生が、いまはそれほど見かけることが減ったと思う。もちろん、しばしば、大きな音を立てて走る改造バイクに乗った青年がいることもある。しかし、それほど、多くはないと勝手な印象である。

岡邊健は、犯罪白書をもとに分析し、青少年非行の件数等の推移から、全国の都道府県を大きく6つのクラスターに整理している<sup>(9)</sup>。それによれば、それぞれ、クラスター1から6の順に進むにつれて、たとえば、クラスター1は「平成元年には全国平均を上回っていたが、平成15年では減少している都道府県」であり、クラスター6は「平成元年には全国平均を上回っていたが、さらに激しく増加している都道府県」としている。

筆者のフィールドである熊本県を例に取り上げると、岡邊の整理によれば「クラスター3(平成元年も平成15年も、平均を下回っている都道府県)」になる。青少年の非行等の傾向は減ってきているということになる。

岡邊の整理を起点に、もう少し、熊本県の青少年非行の状況をみていこう。熊本県警が公開している資料から状況をみていくと、次のような特徴が指摘されている。「令和3年中の刑法犯少年の検挙人員は242人で、前年より10人増加している。犯罪少年161人(前年比-18人)、触法少年81人(前年比+28人)と触法少年が大幅に増加している」という指摘である。さらに、着目すべきは「特に、小学生が59人(前年比+26人)と、中学生(49人)の検挙人員を超えていることである。小、中学生以外の学職は減少している。小学生の罪種別では、窃盗が42人と全体の71.2%を占め最も多いが、粗暴犯(暴行、傷害)が6人、器物損壊が6人と、粗暴的な罪種が次いでいる」ということである<sup>(7)</sup>。これはその年の一時的な特徴なのかどうかは、推移をみていく必要があるが、少子化と言われているなかで、犯罪に関係する青少年の状況は看過できないのである。

ここまで岡邊をもとにしたのは、統計として目に見えるものであるが、目には見えない青少年の課題はあるのだろうか。以前、筆者が農山村で雑談をさせていただいた中学生の子育てをしている保護者の方から、農山村の青少年が「以前のように、農道を改造バイクで走行するような暴走族といった目に見える問題はあまりなくなった。それよりも、子どもたちがスマートフォンを持つことで、物静かに見える子どもがSNS上で同級生をからかっていたり、そしてなにより、そういった問題が保護者や家族、地域の目から見えにくくなっているのがこわい」と聞かせていた。このような現象は、都市部で起こっていることとも変わらないのであり、青少年を取り巻く環境としては、もはや、都市と農山漁村の間に境はない、といえよう。つまり、現代農山漁村に暮らす青少年が抱える問題の不可視性という課題である。そうなってくると、農山漁村の児童福祉支援のあり方も、全国画一的な制度施策ではなく、地域の実情に応じた、より柔軟な対応とその検討が必要になってくる。

## 2. 福祉的課題に対する農村ソーシャルワーク

農山漁村の暮らしについて、特に、地方に関する議論としては、鉄道の廃線の議論やコンパクトシティ構想に見られるように、市街中心部には高層マンションがいくつも建てられ、周辺集落から市街地中心への移住が、住民に対してさりげなく、そしてなんとなく推し進められている。すでにふれたように、農山村の50歳代以下の住民の生活スタイルは、実は都市部のそれと基本的には変わらない。ましてや、スマートフォンからは、農山漁村にいながらにして、瞬時に情報にアクセスすることができる。田畑や海に囲まれていながら掌のなかでは、渋谷の今をみることができるのである。農山漁村に暮らしていた若い家族にとっては、高速インターネット回線などのインフラも十分には行き届かない農山漁村に生活するよりも、市街地に生活の拠点を移したいと考えることはごく自然なことであろう。しかし、地縁などの要因が強く働けば、なかなかそういとも簡単に農村の実家から市街地マンションへ引っ越すということは簡単なことでない。

そのようななかで、現代農山漁村には、高齢者から子どもたちまで、実質集落人口は減ってきてはいるであろうが、暮らしている。暮らす人々がいるだけ、暮らし方があり、暮らし方が衝突すれば、なにかの課題が生じる。この暮らしの衝突の結果が、社会的な要素が多ければいわゆる「近隣トラブル」となり、また病気やケガ、障がいに関連するのであれば「福祉的課題」として表出してくる。このうち、福祉的課題に対しては、社会福祉制度による福祉サービスが支援できる。農山漁村における支援について、農村ソーシャルワークという視座から住民の暮らしを支えることをあらためて考えていくことが重要であろう。しかし、別稿でも触れているように、現実には、福祉サービス事業所が所在するところから離れたところにある農山漁村には、訪問支援を行う福祉サービス事業者も限られてしまっている<sup>10)</sup>。目の前の福祉的な課題を抱えた住民に、福祉支援者が限られた社会資源をもとに、「どうやって」支援していくのか、ということが必要となる。

しかし、ここまで見てきたように、福祉的課題を抱えた住民をどう支えるか、ということだけでなく、現代農山漁村の状況を常に見つめながら、「農山漁村の社会福祉」という「農山漁村社会」という観点を意識して「福祉」をとらえていかなければ、現代農山漁村の福祉的課題の根本に辿りつくことは極めて困難であろう。

## 3. 「農村福祉学」構築の必要性

農村ソーシャルワークは、農山漁村の住民が抱える福祉的な生活課題の軽減や解決のための福祉支援者の実践について着目していく。ここでいう福祉支援者には、社会福祉士や精神保健福祉士、介護支援専門員や相談支援専門員、また民生委員や保護司をひろく含んでいく。なぜ

ならば、十分な福祉サービス事業所があるわけではない農山漁村において、住民らの福祉支援に携わっているのは、専門職だけでなく、民生委員や保護司も大きな役割を担っているからである。農村ソーシャルワーク、というもののそのものは、高木によって提唱されてまだ間がなく、それほど浸透もしていないし、理論的にはまだこれから進展させられていく必要が大いにある<sup>12)</sup>。しかしながら、ソーシャルワークにおいて、これまで、見えてはいるけども見てはいなかった問題として、議論を誘発する提案になっていると考えられるのではないだろうか。ただ、農村ソーシャルワークと称した際には、ほとんどの場合、つきまってくるのが地域を対象としたソーシャルワークとの違いはどこなのかということである。

地域では、多様性というなかで、多様な市民の暮らしが交差して営まれていくうちに、実にさまざまな問題が顕在化していく。たとえば、ごみ屋敷という課題や孤独死という課題などである。そうした場合、その課題が生じた地域そのものをクライアントとしてとらえ、その地域での多くの住民にとっての安寧な暮らしをおびやかすものもしくは脅かす可能性があると思込まれるものに対して、さまざまな支援が講じられていく。当然ながら、その大前提には、その地域で暮らす人々への支援も含まれ、地域支援と個別支援が展開されていく。地域社会のなかの課題を取り除くために講じられていく手立てやその理論的背景が、地域に着目したソーシャルワークの特性と考えられうるであろう。

つまり、誤解のないように繰り返すが、両者の特性の整理を試みるとするならば、地域を対象としたソーシャルワークが、その地域で暮らす人々への支援も含まれ、地域支援と個別支援を併せつつ、地域における福祉的課題を軽減解決する支援やその支援の理論的構築を志向し、また他方で、農村ソーシャルワークは、農山漁村で暮らす住民の福祉的課題に対する支援やその支援の理論的構築を志向していく、と現時点ではそのようにいったんとらえておくことはできよう。いずれも、人々の暮らす場に関心を持っているソーシャルワークである。

さて、農村ソーシャルワークが、農山漁村の住民の福祉的課題解決のための支援やその支援の理論的背景を構築していこうとする、とした。しかしながら、前項でみたように、農山漁村住民の生活はなにも福祉制度の利活用だけで軽減解決するわけではない。スピリチュアルな課題や青少年のおかれた問題は、宗教学や犯罪社会学といった理論的視点の援用も必要である。そうしてくると、目の前の福祉的課題にどう対処するのか、ということだけでは事態の根本的な打開はできない。ましてや、第一次ベビーブームである団塊世代の高齢化が問題視されているが、わが国にとってより難しい状況は第二次ベビーブーム世代、つまり現在の50歳代前後の人口が高齢化したとき、つまり2040年頃を見すえた展開を考えていかなければ、どれもこれも、場当たりの制度施策の展開にとどまってしまう可能性がある。

目の前の状況をどう変えていくかという「農村ソーシャルワーク」から、将来の社会変化を含めたうえで目の前の福祉的課題状況をとらえ考えていこうとする「農村福祉学」の構築が必要となると考えた。この農村福祉学は、当然ながら学問的基盤は社会福祉学を土台におくが、

農山漁村に暮らす住民の生活課題の支援やその生活課題が生じる政治や宗教などを包含する背景を射程におきつつ、その生活課題を軽減解決するための理論としてすすめていこうと考えた。

## おわりに

本稿では、現代農山漁村における「寺院（宗教）の行方が集落住民の安寧な人生を脅かす可能性があること」と「現代農山漁村に暮らす青少年が抱える問題の不可視性という課題」があることを見出すことができた。さらに、第二次ベビーブーム世代が高齢化する「2040年問題」を併せつつ、農村ソーシャルワークを考えると、補完すべき課題がみつかった。それが、農山漁村の福祉的課題を捉えていく視座として、社会福祉学を基盤としつつ、農山漁村社会の福祉を精確にとらえなおすこと、すなわち「農村福祉学」の構築という試みの必要性である。

今後、引き続き、現代農山漁村の集落で暮らす人々の生活実態や声に常に立ち返り、ソーシャルワーカー、介護支援専門員、相談支援専門員、民生委員や保護司の方々への調査に取り組み、農村ソーシャルワークのさらなる進展と農村福祉学の構築にむけて歩を進めていきたい。

謝辞：農道のあぜ道で貴重なお話を聞かせて下さった子育て中の保護者の方に深謝申しあげます。また農村ソーシャルワークの理論的脆弱について地域福祉の観点からご助言くださった佛教大学専門職キャリアサポートセンター金田喜弘先生に感謝申し上げます。また、本研究は科学研究費助成事業（科研費 18K02157 研究代表者高木健志）、（科研費 22K02021 研究代表者高木健志）の助成を受けたものです。

### 〔註〕

- (1) 高木健志（2021）「農山村における住民生活の構造と福祉的課題とに関する一考察」佛教大学社会福祉学部論集 17, 131-139.
- (2) 朝日新聞（2021）「やまぐち未来人 三谷彰寛さん 瑞相寺住職」朝日新聞山口県版 2021年12月11日付朝刊, 25.
- (3) 大谷栄一（2019）「はじめに」大谷栄一編『ともに生きる仏教』ちくま新書, 17.
- (4) 大谷栄一（2019）「はじめに」大谷栄一編『ともに生きる仏教』ちくま新書, 18.
- (5) 文化庁（1995）「第2部 宗教統計」『宗教年鑑 平成7年版』（[https://www.bunka.go.jp/tokei\\_hakusho\\_shuppan/hakusho\\_nenjihokokusho/shukyo\\_nenkan/pdf/h07nenkan.pdf](https://www.bunka.go.jp/tokei_hakusho_shuppan/hakusho_nenjihokokusho/shukyo_nenkan/pdf/h07nenkan.pdf), 2022.11.13）.
- (6) 文化庁（2001）「第2部 宗教統計」『宗教年鑑 平成13年版』（[https://www.bunka.go.jp/tokei\\_hakusho\\_shuppan/hakusho\\_nenjihokokusho/shukyo\\_nenkan/pdf/h13nenkan.pdf](https://www.bunka.go.jp/tokei_hakusho_shuppan/hakusho_nenjihokokusho/shukyo_nenkan/pdf/h13nenkan.pdf), 2022.11.13）.
- (7) 文化庁（2011）「第2部 宗教統計」『宗教年鑑 平成23年版』（[https://www.bunka.go.jp/tokei\\_hakusho\\_shuppan/hakusho\\_nenjihokokusho/shukyo\\_nenkan/pdf/h23nenkan.pdf](https://www.bunka.go.jp/tokei_hakusho_shuppan/hakusho_nenjihokokusho/shukyo_nenkan/pdf/h23nenkan.pdf), 2022.11.13）.
- (8) 文化庁（2021）「第2部 宗教統計」『宗教年鑑 令和3年版』（[https://www.bunka.go.jp/tokei\\_hakusho\\_shuppan/hakusho\\_nenjihokokusho/shukyo\\_nenkan/pdf/r03nenkan.pdf](https://www.bunka.go.jp/tokei_hakusho_shuppan/hakusho_nenjihokokusho/shukyo_nenkan/pdf/r03nenkan.pdf), 2022.11.13）.
- (9) 岡邊健（2019）「官庁データの利活用による犯罪分析の可能性 - 令和元年版犯罪白書を読んで」日本刑



- 事政策研究会『罪と罰』57 (1), 26-36.
- (10) 熊本県学警連事務局 (2022) 「県学警連だより No.129」<https://www.pref.kumamoto.jp/uploaded/attachment/182657.pdf>
- (11) 高木健志 (2019) 「中山間地域における精神障害者への訪問型支援に関する一考察——訪問型支援を経験したことのある11人の精神保健福祉士へのインタビュー調査を通じて」日本社会分析学会『社会分析』46, 93-111.
- (12) 高木健志 (2021) 『農村ソーシャルワーク——現代農山村から考えるソーシャルワーク実践』学術研究出版.

(たかき たけし 社会福祉学科)

2022年11月14日受理

